

不登校児童生徒支援の手引き



さぬきっ子の  
社会的な自立を  
チームで支えよう



香川県教育委員会  
令和6年6月

# 不登校に対する県の考え方

## はじめに

不登校は、取り巻く環境によって、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉える必要があります。また、欠席が続くことで、学業の遅れや本人の進路選択上の不利益等が存在することに留意する必要があります。それらを踏まえると、新たな不登校児童生徒を生じさせないこと、また、不登校児童生徒が学校に戻ってきやすくなるための取組みを推進することが大切と考えています。

県教育委員会では、特に義務教育段階における学校教育が果たす役割が極めて大きいとの認識の下、「明日も行きたくなる学校づくり」に全力で取り組みます。

一方で、不登校は、その要因や背景が多様化・複雑化しており、学校だけでは対応が困難な場合も生じています。不登校児童生徒に寄り添い、児童生徒の社会的自立につなげていくためには、学校・家庭・地域・関係機関等が一体となって取り組んでいくことが不可欠です。本人の希望を尊重した上で、場合によっては、校内サポートルーム(校内教育支援センター)、教育支援センター、ICTを活用した学習支援、フリースクール、学びの多様化学校での受け入れなど、様々な関係機関等との連携も考えられます。

このように、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指すとともに、「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の3つの段階における個に応じた適切な支援が行われるよう、学校と関係者が課題を共有した取組みを強化してまいります。そして同時に、いつでも安心して学校に戻ってこられるよう、快適で温かみのある環境整備に取り組んでまいります。

令和5年7月に設置した香川県不登校児童生徒支援協議会では、「地域を含めた様々な関係機関等が共に手を取り合い、児童生徒の支援に当たることが重要である」旨の話し合いが行われました。

そのような中、今一度、本県の不登校に対する考え方を整理し共有するとともに、不登校児童生徒を支える様々な支援について教員の皆様に情報提供することで、学校と関係機関等が共に連携しながら不登校児童生徒支援に取り組むことができるようにとの願いの下、本手引きを作成することとしました。

ぜひご活用ください。

香川県教育委員会教育長 淀谷 圭三郎

# 不登校の現状と取組みの方向性

## 不登校の現状と課題

文部科学省が公表した「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(以下令和4年度調査)」では、全国の小学校及び中学校における不登校児童生徒数は、約29万9千人に上り、過去最多を更新しました。

香川県においても同様に、不登校児童生徒数は、前年度調査(令和3年度)と比べて、小学校で140人増加の558人、中学校では187人増加の1,283人と大きく増加しています(図1)。

この内、90日以上欠席している児童生徒は、小学校が301人で不登校児童数の53.9%、中学校が765人で不登校生徒数の59.6%となっており、欠席が続くとその半数以上が長期化する傾向が見て取れます(表1)。このように、不登校に対する取組みは、喫緊の課題であると考えます。

図1 香川県における不登校児童生徒数の推移

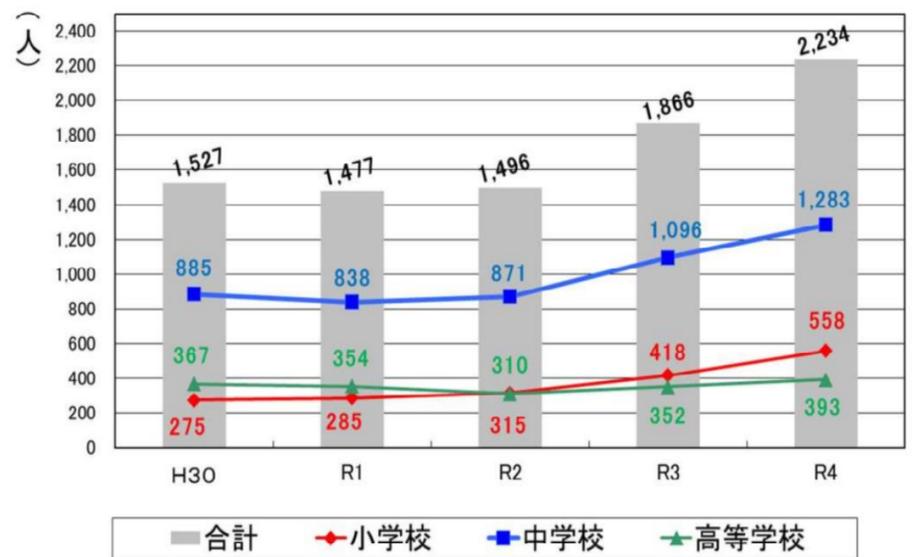
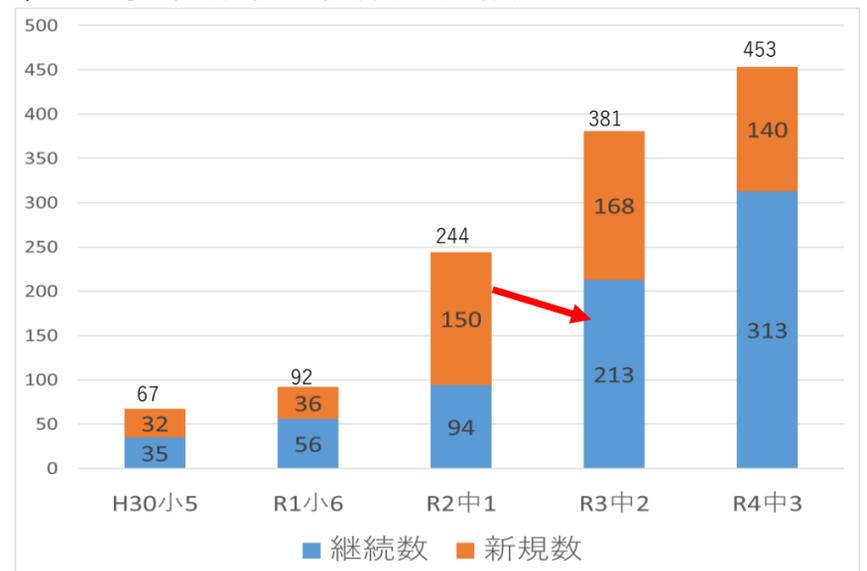


表1 不登校児童生徒の欠席期間別人数

区分	不登校のうち、90日以上欠席している者	うち、出席日数が10日以下の者	うち、出席日数が0日の者	不登校児童生徒数
小学校	301	42	16	558
中学校	765	171	39	1,283
合計	1,066	213	55	1,841

図2 学年別不登校数の内訳



## 不登校に対する2つの取組み

平成30年度～令和4年度調査における不登校児童生徒数を新規数(前年度は不登校でなかった児童生徒数)と継続数(前年度も不登校であった児童生徒数)とに分けて整理しました(図2)。

中学1年時を例に見てみます。中学1年時の不登校数は244人であるのに対し、中学2年時の継続数は213人です。他の学年時でもほぼ同様になっているように、不登校数と次年度継続数とでは、次年度継続数が少なくなっています。

つまり、不登校児童生徒のうち、何人かは次年度には不登校状態を解消しているということがわかります。また、前年度不登校状態にない児童生徒の中から、毎年、新規の不登校児童生徒が生じていることもわかります。このようなことから、次のように新規数と継続数に分けて把握し、それぞれ取組みを検討することが大切です。

新規数に着目すると、取組みの対象は、「全ての児童生徒」になります。取組みのイメージは、「心の居場所づくり」や「絆づくり」を通して、全ての児童生徒にとって「明日も行きたくなる学校づくり」を進めることであり、その結果として新規数の抑制につながることを期待されます。

継続数に着目すると、取組みの対象は「前年度不登校であった児童生徒」や「年度途中で不登校となった児童生徒」になります。取組みのイメージは、児童生徒の社会的な自立を目指した多面的な支援を進めることです。その結果として、不登校児童生徒のうち何人かの不登校状態が翌年度解消されることがあります。

まとめると、不登校に対する取組みは、次の2つで捉えることができます。

**取組み1:**全ての児童生徒を対象とした  
明日も行きたくなる学校づくりの推進

**取組み2:**欠席が続いている児童生徒を対象とした  
児童生徒一人ひとりの状況に応じた社会的自立に向けた多面的な支援

# 子どもたちの育ちをいっしょに支えます！



学校・家庭・地域・関係機関等が一体となって児童生徒を支えます 《3つの段階による個に応じた支援》

**未然防止** 魅力ある学校、安心して学べる学校

**早期支援** アセスメントに基づくチーム支援

**長期化への対応** 関係機関等との連携

# 学校における支援

未

然防止

## 明日も行きたくなる学校

「誰もが安心して学べる学校」「魅力ある学校」を目指します

全ての児童生徒が学校(学年・学級)を魅力ある場所として感じることができるよう、いじめ、暴力行為等を許さない「誰もが安心して学べる魅力ある学校」を実現することで、未然防止を図ります。

3つの

Point

- ① 心の居場所づくり
- ② きずなづくり
- ③ 心の小さなSOSのキャッチ



- 安心して学べる学校
- 魅力ある学校

早

期支援

## 「休み始めた児童生徒がいる(遅刻や早退が増え始めた)」

ときは…

支援の対象となる児童生徒の情報の収集・分析(アセスメント)や、支援を実施する際に役立つ「支援シート」を作成しチームで共有するなど、一人一人の状況を的確に把握し、組織的・計画的に支援を行います。

3つの

Point

- ① 対象児童生徒の情報の収集・分析(アセスメント)
- ② 支援シートの作成と共有
- ③ 校内教育支援センター(校内サポートルーム)や教育支援センター(各市町が所管する)の活用など具体的な支援の実施



児童生徒理解  
支援シート参考様式  
【文部科学省】

長

期化への対応

## 「長く欠席している児童生徒がいる」ときは…

関係機関と連携して「居場所づくり」や「学びの機会の確保」に取り組みます。学校・家庭・地域が対象となる児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢で社会的自立を目指せるように支援をします。

3つの

Point

- ① 関係機関との連携、自宅におけるICT等による学習支援
- ② 本人のキーパーソンづくり
- ③ 児童生徒の自己実現もしくは社会的自立を支えるための適切なかかわり

出席扱い等 → P18

関係機関等との連携 → P9~15

# このあとのページの見方

このあとのページは、何らかの要因や背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にある児童生徒への支援を充実させることを目的に作成しています。児童生徒を支える上で必要な関係機関等の情報を、下に示した2つのステップで簡単に検索できるようになっています。保護者に対する情報提供にも活用できます。学校・家庭・地域・関係機関等が一体となって児童生徒を支えていきましょう。

## step 1 不登校児童生徒支援の全体像を確認



不登校児童生徒支援は学校だけで抱え込むことなく、関係機関と連携しながら取り組んでいくことが大切です。

見開きのページ(P3・4)で、児童生徒を支える全体像を確認できます。児童生徒をはじめ、学校を支える多くのサポーターの存在に気付くことでしょう。

関係機関等の紹介ページ番号をあわせて記載しているので、詳細はそちらで確認できます。

## step 2 関係機関等紹介ページで詳細を検索

紹介ページは、下のようなルールで作成しているので、参考にしてください。さらに詳細を確認したい場合には、QRコードを活用ください。連絡先や支援内容を説明したページにつながります。

タイトルや関係機関の名称等を記載しています。

関係機関における支援内容等を端的に記載しています。

### 校内教育支援センターにおける実践

安全・安心な居場所を提供するとともに一人ひとりの特性や能力、興味や関心に応じて柔軟に学習を進めることができるよう支援します



自分のペースに合わせて勉強したり生活したりできるよ。給食も食べることができます。

みんなとは違う玄関を使います。安心して別室に入ることができますよ。



児童生徒の実態や、一人ひとりに必要な支援等を記載した「個別の支援計画」を作成しておくことで、全ての教職員が同じねらいをもって支援にあたることができました。また、ICT端末を活用して教室とオンラインでつないだり、授業の板書を撮影した写真を見ながら担任の先生に説明してもらったりしながら、個に応じたペースで学びを進めることができました。



校内サポートルーム研究指定校事業報告書

関係機関等で「できること」を記載したり、掲載している写真や図の説明をしたりしています。

関係機関等における事例を紹介しています。

QRコードでより詳細な情報につながります。

# 学校における取組みや支援

## 頼りになる学校の専門スタッフ

(スクールソーシャルワーカー【SSW】、スクールカウンセラー【SC】)

学校には、福祉の専門家SSWや心の専門家SC等の専門スタッフがいいます  
それぞれの専門性を生かして、子どもや保護者、学校を支援します

まずはSSWに**相談**してください！

私たちは、福祉の専門家です！  
子どもの力を発揮できる環境を一緒に考えませんか？  
そのために、子どもに伴走しながら、地域のネットワークを活用し、関係機関との連携・調整や子どものための応援チームを創ります！



「スクールソーシャルワーカーをもっと効果的に！活用方法 虎の巻」  
【公益社団法人 日本精神保健福祉士協会】



支えます

つながります

提案します



SC活用ナビ  
「チーム学校」編  
【香川県教育委員会】

私たちは、カウンセリングの専門家です！  
子どもに合った支援をいっしょに考えませんか？  
行動の背景を見立て、教室や家庭での支援に活かします。  
事例検討会や研修会の講師も引き受けます！

まずはSCに**相談**してください！

# 学校における取組みや支援

## 「心の居場所づくり」の実践

児童生徒が安心でき、自己存在感や充実感を感じられる授業づくり、集団づくりを通して「心の居場所づくり」に取り組みます



全校生が集まって、縦割りのペアでゲームをしながら仲良く活動したよ。

劇を見て、どうするべきかを話し合い、友だちの気持ちについて考えたよ。



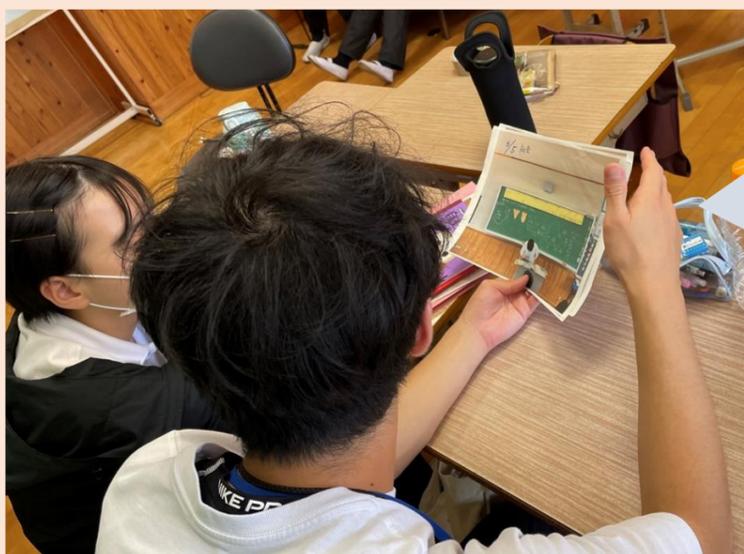
いじめゼロ月間における各学級の取組みを人権集会で発表し合いました。また、児童会の劇による問題提起を受け、全校生で友達との関わり方を話し合ったり、mimikaさんと一緒にゲームをしながら友達同士のふれあいを楽しんだりしました。最後には、「心つないで」の合唱を通して、全校生の心を「ひとつ」につなげることができました。



生徒指導リーフ  
【国立教育政策研究所】

## 校内教育支援センターにおける実践

安全・安心な居場所を提供するとともに一人ひとりの特性や能力、興味や関心に応じて柔軟に学習を進めることができるよう支援します



自分のペースに合わせて勉強したり生活したりできるよ。給食も食べることができます。

みんなとは違う玄関を使います。安心して別室に入ることができるよ。



児童生徒の実態や、一人ひとりに必要な支援等を記載した「個別の支援計画」を作成しておくことで、全ての教職員が同じねらいをもって支援にあたることができました。また、ICT端末を活用して教室とオンラインでつないだり、授業の板書を撮影した写真を見ながら担任の先生に説明してもらったりしながら、個に応じたペースで学びを進めることができました。



校内サポートルーム  
研究指定校事業報告書  
【香川県教育委員会】

# 関係機関と連携した支援

## 香川県教育センター(教育相談課)

不登校児童生徒支援等について、児童生徒や保護者、学校関係者からの相談に応じています



子どもや保護者のお話を直接聞き、今後のことについて一緒に考えていきます。



学校のケース会議に参加し、子ども・保護者への支援や校内の役割分担等を一緒に考えることができます。  
※電話相談も可

### 児童生徒・保護者

- ◎子ども電話相談
- ◎子育て電話相談
- ◎24時間子供SOSダイヤル
- ◎メール相談
- ◎FAX相談
- ◎来所相談



香川県教育センター  
相談窓口

🔍 香川 教育相談窓口

### 学校関係者(学校・教職員等)

- ◎コンサルテーション(電話・面談・学校訪問)  
子どもや保護者とのかかわり方への助言
- ◎学校支援アドバイザー派遣  
(公立小中対象)  
心理・福祉の専門家からの助言



香川県教育センター  
教育相談支援活動

☎ 087-813-0945

## 各市町が所管する教育支援センター

不登校児童生徒に居場所を提供し、学習支援や相談などを行うことを目的として、各市町教育委員会等が設置している公的機関です



学校の宿題をスタッフと一緒にするなどの学習支援や、友だちとのかかわり方や進路相談などの教育相談を行っています。体育活動や遠足などの交流活動を行っているところもあります。

在籍校や家庭と連携を密にしながら個に応じた支援を受けることで、児童生徒の心理的な安定につながり、学校行事への参加や、放課後登校を開始することができました。その後、進級するタイミングで学校に通うことができました。

# 関係機関と連携した支援

## 学びの多様化学校

児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を行う学校で、個に応じた指導・支援を行います



個別学習の時間や夜間中学という特色を活かして様々な国籍や異なる年代の生徒と交流する時間を設けることで、社会的に自立できることを目指しています。



三豊市立高瀬中学校  
夜間学級

三豊市立高瀬中学校夜間学級では、夜間中学の学齢経過者の生徒と中学生と一緒に学んでいます。個に応じた相談体制や見学、体験入級に参加することで、本人のペースで登校することができました。

## 民間施設・団体等のフリースクール・フリースペース

子どもが、学習活動や教育相談、体験活動などに取り組みながら、安全・安心に過ごせる「居場所」を提供しています



子ども一人ひとりの強みを活かした活動を行ったり、自分のペースでゆっくり過ごしたりすることができます。それらの活動から、子ども自身が次の方向性を見出す場となります。



3月のライオン×文部科学省  
フリースクール・不登校に対する取組



特定非営利活動法人  
全国不登校新聞社



NPO法人  
フリースクール  
全国ネットワーク

児童生徒の「行ってみたい」という思いから、本人が通えそうな場を探しました。利用にあたって、フリースクール・フリースペースの職員と、学校管理職やSSWとが協議し、通った日数を毎月学校へ報告すること、進路や生活状況等について、その都度学校と連絡し合うことを確認しました。本人が安心して参加できる場を見つけ、まずは、そこで過ごすことを目標としつつ、状況に合わせて学習支援を学校と共に考えていくことができました。

# 関係機関/行政機関と連携した支援

## 香川県社会福祉協議会

子どもたちや家庭が抱える様々な困り事を関係機関や他制度、地域資源と連携を図りながらトータルでサポートします



あ！相談に行ってみよう！

学習の遅れ、学費や塾に通うお金など、生活における様々な困り事を聞き、必要な支援を考えます。

子ども食堂やフリースペース等、食事の提供や体験活動を通して子どもたちや保護者が安心して過ごせる居場所を紹介しています。



子どもの未来応援ネットワーク

「塾に通う費用がない」など、生活上の様々な困り感を相談いただいています。相談いただくことで、福祉制度の利用につないだり、地域の資源を紹介したりすることができ、大変喜ばれています。

## 香川県総務学事課

県内に本校がある私立中・高等学校を所管しており、各学校との連携を支援します

高松中央高等学校

穴吹学園高等学校

村上学園高等学校(丸亀校・高松校)

RITA学園高等学校



← 高松中央高等学校HP

穴吹学園高等学校HP →



← 村上学園高等学校HP

RITA学園高等学校HP →



※県内に本校がある私立中学校は4校、私立高等学校は13校です。  
そのうち、本課所管の通信制課程のある学校は上記4校です。

通信制課程は、登校しなければならない日数が少なく、主として自学自習による課題の提出や試験等によって卒業に必要な単位を取得することができます。県内通信制高等学校について詳しく知りたい場合は、ご相談ください。

# 行政機関と連携した支援

## 香川県障害福祉課

学校に行きづらさを感じている子どもたちやその保護者の方々を、福祉の側面から支援しています

### 西讃

**支援センターウィズ**

定員 5名 ※参加無料 ※申込不要

第1・第3火曜日  
16:00～18:00

交流 軽作業 制作

自分の気持ちを理解してくれるスタッフがいますので安心。自分のペースでやりたいことができます。

お問い合わせ先  
担当：佐々木・幸木

**MAP**

観音寺市栄町3丁目5-3-2

観音寺駅より徒歩3分

自身もひきこもり経験があるので仲間として気軽にお話ししましょう。

支援センターウィズ  
0875-24-8111  
with2011@sea.plala.or.jp

### 東讃

**さぬきポレポレ農園**

定員なし ※参加無料 ※申込不要

月・水～日曜日  
9:00～12:00  
14:00～17:00

交流 農業

同じような体験をした仲間と出会っていろいろな話ができるのが嬉しい。スタッフも優しいので一度来てほしい。

お問い合わせ先  
担当：松田

**MAP**

さぬき市大川町富田西2348-1  
ひまわりハイツC-102

さぬきポレポレ農園  
0879-43-0625  
sanuki\_polepole@yahoo.co.jp

### 中讃

**のんびりやろうかい**

定員 10名 ※参加無料 ※申込不要

月2回(不定期開催)  
月曜日 13:30～15:30  
火曜日 10:00～12:00

交流 制作 ゲーム

安心できるので自然体でいられる。人と話すことが楽しく感じるようになった。何気ない話ができるのが嬉しい。

お問い合わせ先  
担当：曾利・鶴窪

**MAP**

丸亀市保健福祉センター4F(ひまわりセンター)  
丸亀市大手町2丁目1-7

丸亀駅より徒歩13分

皆さんの「やってみたい!」を実施する体験型の居場所です。

ふじみ園  
0877-98-3163  
f-chiiki@fujimien.org

**オンライン居場所 - ヒトトキ -**

毎月第4金曜日  
15:00～16:30

交流 定員なし ※参加無料 ※申込不要

人の目を気にせず気楽に参加できた。話したいけれど外に出られない時にオンラインで参加できるので嬉しい。

お問い合わせ先  
担当：井原  
hitotoki@tokiline.com

イベント情報  
香川県内ではひきこもりに関するイベントも開催されています

安心できる居場所がほしい、共感し合える人に会いたい、親身に話を聞いてほしい、きっかけがほしい、香川県内にはそんな方を対象としたオフライン・オンライン型の多様な居場所があります。

友人関係や家庭での問題などにより、心に不安やストレスを感じる場合は、一人で悩まず、専門機関に相談することも必要です。



○医療機関一覧  
(各精神疾患ごと)



○発達障害医療  
機関リスト



○こころの電話相談  
(精神保健福祉センター・  
各保健所)



OSNS(LINE)相談  
対面での相談に抵抗  
を持つ方が気軽に  
利用できます

**子どものメンタルヘルスを支えるために**

～もし困ったら、病院に相談してみよう～

香川大学メンタルヘルス研究プロジェクト(動画配信)

子どものメンタルヘルスの問題への対応に困っている保護者からの質問に、小児科医・精神科医が一問一答形式でお答えしています。



子どものメンタルヘルスを支えるために

※令和5年度香川県地域自殺対策強化補助事業【香川大学メンタルヘルス研究プロジェクト制作】

# 行政機関と連携した支援

## 香川県子ども政策課

乳幼児期から若者、保護者へ、相談・支援機関を紹介するガイドブックを作成し、子どもたちや家庭をサポートしています



- ❖教育の相談
- ❖児童家庭の相談
- ❖こころの相談
- ❖ひきこもりの相談
- ❖その他の相談
- ❖学び直し・高校へ通うための相談
- ❖発達心配・障害等について相談
- ❖雇用に関する相談
- ❖困難を有する子ども・若者の居場所
- ❖非行・立ち直り支援についての相談
- ❖消費生活相談、犯罪被害者支援、児童虐待等に関する相談
- ❖生活困窮者自立支援事業等の窓口



かがわ 子ども・若者  
相談・支援機関ガイド  
ブック

香川県内の相談機関の一覧を掲載しています。児童生徒の学びを支援する各市町の教育支援センターや民間施設団体等の窓口も紹介しています。



## 他にも「子育て県かがわ」 情報発信サイトColorful

子育てに関する支援施策や相談窓口など幅広く情報発信しています。



みんな子育て応援団



「子育て県かがわ」  
情報発信サイトColorful

合わせてご覧ください。

学校現場にも配布しています。保護者に対する情報提供の際に活用されています。これらのガイドブックを活用し、相談窓口や関係機関とつながって適切な支援を受けることができた事例を多数聞いています。

# 行政機関と連携した支援

## 香川県子ども家庭課

児童相談所(子ども女性相談センター)など子育てに関する支援機関を所管しています。児童相談所では、不登校の児童やその保護者の相談に応じたり、社会とのつながりがもてるよう支援したりしています

### ふれあい心の友訪問援助事業



不登校の状態にある児童等に対して、児童福祉に理解と熱意を有する大学生等(メンタル・フレンド)を家庭に派遣し、児童の話し相手や遊び相手になる等ふれあいを通じて児童の福祉の向上を図ります。

ひきこもり等により人との接点が少ない児童生徒について、教員が児童相談所に相談したところ、メンタル・フレンドの活用につなげてもらうことができました。メンタル・フレンドが定期的に家庭訪問して話し相手や遊び相手になることで、人との関わりや社会とのつながりをもつことができるようになりました。



香川県子ども女性相談センター



香川県西部子ども相談センター

### 親子のための相談LINE

こども家庭庁のシステムを活用し、家庭や親子関係に対する不安などの相談窓口を開設しています。匿名で相談でき、相談料も無料ですので、ひとりで悩みを抱えず、お気軽にご相談ください。



こども家庭庁

**P**oint

休業日を除き引き続き7日間出席せず、その他その出席状況が良好でない場合において、その出席させないことについて保護者に正当な理由がないと認められるときは、学校は設置者へ報告を行うこと、また事件性が疑われる場合には直ちに警察に、児童虐待が疑われる場合には直ちに市町村・児童相談所等へ通報・相談・通告する必要があるとされています。(学校教育法施行令第20条等による)

# 身の回りにはいる地域のサポーター

## コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

地域の人々でチームをつくり、地域の子どもたちをみんなで支える制度です



学校運営協議会で状況や対応策を説明し理解を促します。例えば、校内サポートルームでの補助や生活支援など児童生徒の社会的自立に向けた多様な取組みについて協議しています。



コミュニティ・スクール  
【文部科学省】

主任児童委員・民生委員は、学校等と家庭の間にある地域社会の見守り役です。この制度を活用して、地域の子どもや家庭の悩み等の情報収集、訪問活動、専門機関への橋渡しなど、民生委員の方のお力をかりることができました。

## 親の会

同じ悩みを抱えた保護者同士で、悩みを相談し合ったり、理解を深めたりします



不登校の子どもを持つ保護者が語り合う「親の会」。同じ経験をしてきたからこそ、言葉にできることがあります。互いに共感し、情報の交換もできる保護者にとっての居場所の一つです。

### 【親の会参加者の声】

「これからどうしよう・・・」「子どもとどう接していいかわからない」と不安を抱える中で、先生から親の会を紹介されました。最初はハードルが高く参加を迷いましたが、何回か声を掛けていただき「行ってみよう」と思えました。参加した時に他のご家族から共感してもらえて安心したのを覚えています。抱えている不安を話すことで自分も安心でき、いろんな家族の話聞く中で先を見据えて子どもと関われそう、と思えるようになりました。

# 香川県教育委員会における取組み

## 義務教育課

## 高校教育課

## 特別支援教育課

全ての児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、先生方や学校、その他関係機関等と連携しながら支援していきます

### 【スクールカウンセラー配置に関する事業】

全ての小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置しています。生徒指導上の諸課題に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制を整備しています。

### 【スクールソーシャルワーカー配置に関する事業】

全ての中学校区、高等学校への配置を促進しています。教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する者をスクールソーシャルワーカーとして配置し、教育相談体制を整備しています。

### 【「チーム学校」連絡協議会】

「チームとしての学校」の一員として、教職員・SC・SSW等それぞれの立場や役割を生かし、連携・協働しながら学校現場における複雑化・多様化する課題に対する効果的な取組みについて協議します。

### 【校内サポートルーム(KSR)研究指定校事業】

不登校傾向の児童生徒の社会的な自立に向けて、効果的な不登校支援について研究を進めています。

### 【学校支援アドバイザー活用事業/スクールソーシャルワーカー派遣事業】

相談活動等を行う教職員に対して、助言及び援助を行う学校支援アドバイザーを市町教育委員会や学校の求めに応じて派遣します。

## 【Column】 県立高校の定時制・通信制課程について

社会情勢の変化や生徒のニーズの多様化などに対応するために、高校には、定時制課程と通信制課程があります。卒業資格は全日制課程と変わりません。

#### ●定時制課程（9校に設置）

普通科だけでなく、工業科や商業科もあり、3年間で卒業することができる三修制のある学校や秋季入学ができる学校もあります。

#### ●通信制課程（高松高校、丸亀高校の2校に設置）

通信制課程の修業年限は3年以上となっており、いずれも普通科です。毎月2～4回程度日曜日等に登校し、面接指導を受けたり、特別活動を行ったりします。出された課題を提出し、添削指導を受けて学習を進めます。



香川の高等学校

# 再登校できるようになった事例

## 学校現場での支援の実際

### ① 児童の実態(SCやSSWによるアセスメントを含む)

ロングスリーパーの小学校4年男児Aは、祭り(夜間の獅子舞練習)の疲れをきっかけに断続的に欠席し始めた。友達関係にトラブルはなく、母子分離不安が強い。答えに困る質問は、母親を目で追い、作り笑顔でその場を凌ごうとする。校門で母親と別れる際は、毎回号泣し後追いする。中学生の姉も長期に渡り、不登校状態が続いている。

### ② 支援方針(支援者で共通理解)

- ・ 登校を強いることはせず、エネルギーがたまるのを待つ事を本人、保護者に伝える。
- ・ 校内に絶対安心な場を作り、毎朝、迎えに行くが、決めるのはあくまで本人とする。
- ・ Aに対し特別な支援を行うことについて、周囲の理解を得るよう丁寧に説明を行う。

「ピンチの時は、誰に対しても公平に『特別な支援』を行う」

### ③ 支援の実際

- ・ 迎えに行った際、今の気分を10までの数値で自己評価させ、その後の方針を決める。
- ・ 「誰が迎えに行けば登校できそうか」「1時間目はどこでどうする？」等、時と場、人や活動の選択肢を提示し、自分の未来を自分で決めさせる経験を積み重ねる。
- ・ 保護者は「私は…するけれど、あなたは？」とアイメッセージで自立を支える。

### ④ その後の児童の様相

没頭できる活動や、安心できる人や場の選択肢を提示するという支援に徹し、本人の選択を尊重してきた。その結果、約1か月で別室登校、約3か月で教室復帰が実現した。自ら自分を表現する機会も増えたことは、毎日、保護者と作戦会議を積み重ねてきた成果だと感じる。

## フリースクール・フリースペースと連携した支援の実際

### ① 児童生徒の実態

中1の2学期末から長期欠席が始まった。当初、家庭訪問するも本人とは会えず、親を通じた状況の把握にとどまっていた。短時間ではあったが、担任とSSWが家庭訪問を定期的にする事で、中2の4月頃から本人と会話することができている。親は同じ悩みを持つ人との繋がりを求めており、中1の3学期にSSWが紹介した親の会に参加している。

### ② 支援計画(中2の10月時・居場所探しの時期)

- ・ 本人のキーパーソンとなる担任・SSWとの関係性の構築
- ・ 本人の思いを中心に今後の方向性を一緒に考え取り組む(伴走)

少人数での活動へ参加したい思いを語るようになったため、「ユニパスバンク」等を活用してSSWと共に情報収集・見学・体験を行い、本人に合う場を校内外で探す。

- ・ 本人が安心して参加できる場へ学校関係者も一緒に見学に行き、今後の連携体制・方向性の相談

### ③ 支援の実際

本人はフリースクールを週1回から活用し始める。その状況は月末及び必要に応じて、フリースクールと学校は情報共有を行う。また、担任中心に本人とも繋がり続ける。

### ④ その後の児童生徒の様子

本人は中3の1学期には、フリースクールへ定期的に通っている。本人の活動への参加意欲が高まった時期をとらえ、繋がりの深い担任と本人とで、放課後に学校で参加方法を協議した。興味のある学校行事に参加するようになり、そこから、学校での友人ができ、登校機会が増えている。



ユニパスバンク  
～不登校編～

# 学習評価及び指導要録上の出席の扱いについて

不登校児童生徒が公的な機関もしくは校長と教育委員会が適切と判断した民間施設等、学校外で相談・指導を受けている場合や、自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合、それぞれ一定の要件(※1)を満たした上で、校長は、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができます。

- (※1) ●保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。  
●民間施設における相談・指導が適切であるかどうかは、「民間施設についてのガイドライン」を参考に、校長が教育委員会等と連携して判断すること。  
●当該施設に通所又は入所して相談・指導を受けること。  
●学習成果を評価に反映する場合には、当該施設における学習内容等が教育課程に照らし適切であると判断できること。

## ◆文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」(通知)

令和元年10月25日

- (別記1)「義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」  
(別記2)「不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」



(別記1・2)

## ● 実践事例

### 民間施設を利用したケース

○学校は、電話で民間施設と連絡を取り、利用している子どもの様子を聞き取るとともに、月1回「利用日数」や「日課票」等の報告書の提出をお願いするなど、情報共有の方法を確認しました。また、担任が家庭訪問等により、保護者の考えや家庭での様子などを把握しました。

○校長は、教育委員会と相談して、民間施設の方針や取組みが国のガイドラインに沿っていること、利用している子どもの様子を見て、前向きに活動していること、保護者もこの活動を応援していること等から、出席扱いとしました。

施設を利用している情報だけをもって出席扱いの判断をするのではなく、子どもや保護者と丁寧にコミュニケーションをとりながら、その子の学びを柔軟に判断します。



## ◆誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について(通知)

「COCOLOプラン」令和5年3月31日



COCOLOプラン



不登校児童生徒支援の手引き



さぬきっ子の  
社会的な自立を  
チームで支えよう

令和6年6月発行

香川県教育委員会

TEL:087-832-3742 FAX:087-806-0231

E-mail:gimukyoiku@pref.kagawa.lg.jp